

(公財)マンション管理センター主催 特別セミナー(東京会場)を開催します！

参 加
無 料

「令和7年 マンション関係法の改正概要」と、「令和7年10月改正 マンション標準管理規約」についての解説セミナー

令和7年5月23日、「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました(同月30日に交付)。この法律によって、「建物の区分所有等に関する法律」、「被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法」、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」、「マンションの建替等の円滑化に関する法律」等(以下、「マンション関係法」という。)が改正されました。また、マンション関係法の改正に伴い、「マンション標準管理規約」の見直しが行われ、令和7年10月17日に改正マンション標準管理規約が公表されました。

令和7年度の特別セミナーでは、国土交通省より講師を招き、マンション関係法及びマンション標準管理規約の改正内容について解説していただきます。

令和7年11月4日(火)午後1時より受講申込みの受付を開始しました。

日時: 令和7年11月27日(木) 午後1時30分～午後4時(予定)

※受付開始 12:40～

場所: 日本教育会館 一ツ橋ホール
東京都千代田区一ツ橋2-6-2
都営新宿線、都営三田線、東京メトロ半蔵門線/
神保町駅(出口A1)徒歩3分

定員: 600名(先着順)

講演内容及び講師

講演Ⅰ「令和7年 マンション関係法の改正概要について」

講演Ⅱ「令和7年10月改正 マンション標準管理規約の改正について」

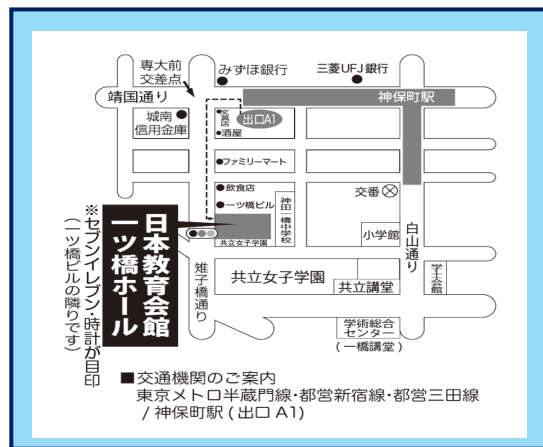
講師 国土交通省 住宅局 参事官(マンション・賃貸住宅担当)付

申込み方法

➢ 下記の(公財)マンション管理センターのホームページからお申し込みください。

<https://forms.gle/JAjr5WVheGrE9Zzk6>

➢ 申込み受付後、受付完了のお知らせ《受講受付票》を返信いたしますので、印刷してセミナー当日に必ず持参してください。



●主催 公益財団法人 マンション管理センター ●後援 国土交通省

●お問い合わせ先 公益財団法人マンション管理センター 管理情報部 電話: 03-6261-1271